

2017 年度（対象年度：2016） 自己点検・評価シート

基準 2	内部質保証
------	-------

I. 自己点検・評価

1 自己点検・評価結果 < 評定 >

自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入してください。

項目 No.	評価項目	自己評価	
	点検項目（評価の視点）	現状	改善
203	方針及び手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。	B	B
	①学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受入れの方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定		

2 自己点検・評価

対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」毎に具体的に説明してください。

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。	
203① 建学の精神と関連した「龍谷大学の教育理念・目的」を2015年度に策定し、これに合わせて、大学の理念・目的と学部・研究科の目的の関連性を担保するため、「学部・研究科の『教育理念・目的』と3つの方針（「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」）策定の基本方針」を策定 [203a] しており、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方を適切に設定していると認識している。 また、これらを策定したことに伴い、2016年度では、全学教学会議のもとに「3つの方針一体的見直し作業部会」を設置して見直し作業に取り組むとともに、3つの方針を起点とする教育の質保証の仕組みを整備することについても検討を行っている。	
長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	
項目 No.	
課題事項《箇条書き》 *伸長すべき点、改善すべき点	
203①	「3つの方針一体的見直し作業部会」における見直し作業の継続及び3つの方針を起点とした教育の質保証体制の整備に向けた検討。

3 伸長・改善に向けた取り組み

前年度の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】等）への対応も含め、伸長・改善に向けた取り組みについて、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて具体的に説明してください。

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない	
203①	「学部・研究科の『教育理念・目的』と3つの方針策定の基本方針」を策定したことから、2016年度では、全学教学会議のもとに「3つの方針一体的見直し作業部会」を設置し（2016年度第2回全学教学会議〈2016.9.27〉承認）、全学的に見直し作業に取り組み、全学教学会議に対して、2016年度の作業結果及び2017年度の取組内容を報告した（2016年度第5回全学教学会議〈2017.3.23〉） [203b]。

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
203①	2017年度においても、引き続き「3つの方針一体的見直し作業部会」を通じて、全学的な共通の枠組みのもとに見直し作業を行うとともに、3つの方針を起点とする教育の質保証の仕組みを整備することについて検討を行う。

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
203	a	学部・研究科の『教育理念・目的』と3つの方針（「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」）策定の基本方針 (URL : http://www.ryukoku.ac.jp/about/philosophy.html)
203	b	3つの方針一体的見直し作業部会における2016年度の作業結果及び2017年度の主な作業内容について（報告）<2016年度第5回全学教学会議 資料>

II. 評価結果

総評
「学部・研究科の『教育理念・目的』と3つの方針策定の基本方針」を策定したことを受け、2016年度には、全学教学会議のもとに「3つの方針一体的見直し作業部会」を設置し、全学的に見直し作業に取り組み、全学教学会議に対して、2016年度の作業結果及び2017年度の取組内容を報告されたことは評価できる。その過程において、現状把握と課題整理を実施され、それぞれの適切性や整合性を確認し、今後の検討課題を抽出された。それをもとに、2017年度において引き続き見直し作業に取り組むことは大いに評価できる。
長所・特色《箇条書き》
・「3つの方針一体的見直し作業部会」において、着実に作業が進捗しており、2017年度も全学的な共通の枠組みのもとに見直し作業を行うとともに、3つの方針を起点とする教育の質保証の仕組みを整備することについて検討を実施されることは評価できる。
課題事項《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載

2017 年度（対象年度：2016） 自己点検・評価シート

基準 2	内部質保証
------	-------

I. 自己点検・評価

1 自己点検・評価結果 < 評定 >

自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入してください。

項目 No.	評価項目	自己評価	
	点検項目（評価の視点）	現状	改善
201	内部質保証のための全学的な方針と手続を明示しているか。	C	
	①下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示 ・大学としての内部質保証の目的 ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担 ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善の行動指針(PDCAサイクルの運用プロセスなど)		
202	内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。	B	
	①内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備 ②内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成		
203	方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。	B	A
	①内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み		
	②行政機関及び認証評価機関等からの指摘事項(設置計画履行状況調査等)に対する適切な対応 ③点検・評価における客観性、妥当性の確保		
204	教育研究活動、自己点検・評価、その他の諸活動の取り組みを適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。	B	
	①自己点検・評価結果の状況等の公表		
205	内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	B	
	①全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性		

2 自己点検・評価

対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」毎に具体的に説明してください。

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。
201① 本学は、学校教育法第 109 条にもとづいて、「龍谷大学内部質保証のあり方について」（2010 年度第 44 回部局長会）[201a] を定め、「機関（組織）としての自己点検・評価」と「教員個人の諸活動に対する自己点検」という 2 つの視点から大学の質を自ら保証（内部質保証）することとしている。これを内部質保証の方針として位置づけているが、第 3 期認証評価における「大学基準」及びその解説 [201b] に照らすと、「内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担、教育の企画・設計、運用、検証及び改善の行動指針」等を、今後、大学評価支援室と教学部とが連携を図り、明文化していく必要があると認識している。
202①② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制として、部局長会構成員及び専門職大学院研究科長、大学評価委員会の委員長及び副委員長、総務部長、財務部長、教学部長、大学評価支援室長、大学評価支援室事務部長を構成員とした全学大学評価会議を設置している [202a 第 3 章]。また、全学大学評価会議の下に、学長が指

名する副学長 1 名、大学評価支援室長、大学評価支援室事務部長、専任の職員の中から学長が指名する者 23 名以内を構成員とした大学評価委員会を設置しており、学長指名の委員は、全ての学部から 1 名ずつ選出されている [202a 第 4 章]。その他にも、全ての学部、研究科、教養教育センター、学部共通コース、短期大学部に自己点検・評価委員会を設置している [202a 第 5 章,202b]。

203① 組織の自己点検・評価では、学内各組織が自らの判断と責任においてその諸活動について点検・評価を行い、その結果を「自己点検・評価シート」にまとめ、全学大学評価会議が意見交換を通して第三者的な立場で評価し、評価結果を各組織にフィードバックしている。また、評価結果に、「改善勧告」「努力課題」が含まれる場合は、改善計画書及び改善報告書の提出を求め、着実な改善を促している。加えて、単一組織では取り組むことが難しい「全学的課題事項」を抽出し、部局長会が主体となって改善に取り組む仕組みを整備している [203a]。また、毎年、全学大学評価会議において、当該年度の自己点検・評価に関する総括 [203b] を行っている。2016 年度は、改善勧告 0 件、努力課題 26 件（大学全体の視点シートから 13 件、各組織のシートから 13 件）を抽出し、大学全体の視点シートから抽出された課題のうち 8 件を全学的課題事項として、全学大学評価会議から部局長会に上申した。2016 年度末時点での改善実績は、全学的課題事項 1 件/8 件、大学全体の視点 1 件/4 件、各組織 6 件/13 件である [203c]。2016 年度に学部横断的に指摘した「成績評価の厳格性・適性性の担保」[203d] 等、中・長期的に取り組むべき課題も多く、時間をかけて着実に改善することが重要であると認識している。他にも、自己点検・評価に関する実務者説明会の実施 [203e] や学内 LAN を介して自由に閲覧できる自己点検・評価データベース [203f] の整備を通して、学内構成員の組織の自己点検・評価に対する理解度向上を図っている。

教員活動自己点検では、本学の教育職員が、教育、研究、社会貢献及び大学管理運営の 4 領域において、年度始めに基本方針を定め、年度末に自らの活動の点検を行っている [203g,203h]。点検結果は、「教員活動自己点検 点検結果の活用に関するガイドライン」[203i] に則り、活用している。また、毎年、全学大学評価会議において、前年度の教員活動自己点検の総括 [203j] を行っている。

教員個人における活用については、基準 6 で点検・評価している。また、学部等組織における組織的活用は、十分でないことが明らかになっている。それを改善すべく、第 5 次長期計画第 2 期中期計画のアクションプランとして、「点検結果の組織的活用を視野に入れた手引きの作成」「実施期間の変更」を実施することを全学大学評価会議で決定している [203k,203l]。

以上から、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織による学部・研究科その他の組織における教育の PDC A サイクルを機能させる取り組みには、課題があるものの、概ね適切に実施していると評価している。

203② 文部科学省の設置計画履行状況等調査においては、2016 年度は 2 件（農学部植物生命科学科及び食品栄養学科）の意見が付されたが、計画に基づき、問題なく履行する予定である [203m]。認証評価での指摘事項については、当該組織が目標を定めて計画的に「努力課題」に関する改善を進め、その進捗状況を毎年度公表するとともに、その改善状況を全学大学評価会議において毎年度確認している。2016 年度は大学基準協会への改善報告書提出の前年度にあたることから、全学大学評価会議の下に、認証評価結果の指摘に係る改善報告書作成ワーキンググループを設置し、計画的に改善報告書作成に取り組んでいる [203n,203o]。以上から、行政機関及び認証評価機関等からの指摘事項について適切な対応を行っているといえる。

203③ 組織の自己点検・評価では、203①で記したとおり、「意見交換」「第三者的な立場での評価」を行うことにより、客観性・妥当性を確保している。また、法人における株式会社格付投資情報センター（R&I）の格付け評価、経済学部におけるアドバイザーボード、理工学部における JABEE など、学外者の評価や意見を様々なレベルにおいて取り入れており、自己点検・評価の客観性・妥当性を適切に確保できている。但し、分野別評価がより重視されている昨今の高等教育の動向に鑑みると、学部等組織における学外者の評価や意見の活用を促進する必要性も認識している。

204① 自己点検・評価結果の状況等の公表については、「大学評価に係る公表の方針」（2012 年度第 43 回部局長会）[204a] において公表の基本姿勢、範囲、方法を定め、これに基づき、「2016 年度 自己点検・評価の結果公表について」（2016 年度第 1 回全学大学評価会議）[204b] のとおり本学 web サイト上（内部質保証ページ）

に公表しており、大学としての社会に対する説明責任を適切に果たしていると評価している。

205① 内部質保証システムの適切性については、本シートの評価項目 203 において、内部質保証全般については、本シートの 201～204 において、点検・評価結果をまとめている。また、改善・向上に向けた取り組みについては、本シート「3 伸長・改善に向けた取り組み」に記載しているとおりである。大学評価を着実に伸長・改善に繋げる仕組みを整備できており、本学の内部質保証は適切であると評価している。

長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	
201	組織の自己点検・評価と教員活動自己点検という 2 つの視点からの内部質保証システム。
203	組織の自己点検・評価で抽出した課題の着実な改善。
課題事項《箇条書き》 *伸長すべき点、改善すべき点	
201	内部質保証のための全学的な方針と手続の明文化。
203	学部等組織における教員活動自己点検結果の組織的活用の促進。
203	学部等組織における学外者の評価や意見の活用の促進。

3 伸長・改善に向けた取り組み

前年度の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】等）への対応も含め、伸長・改善に向けた取り組みについて、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて具体的に説明してください。

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない	
203①	第 3 期認証評価の方向性を見据えて、自己点検・評価シートの作成プロセスの整理、評価項目及び点検項目の更新、自己点検・評価シートの様式変更、基礎要件点検シートの導入、自己点検・評価基準の導入を行った [203p]。[2016 年度留意点への対応]
203①	自己点検・評価の総括を行う時期を変更し、各組織が行う指摘事項への対応を含めるように改めた。
203①	第 5 次長期計画第 2 期中期計画のアクションプランとして、「点検結果の組織的活用を視野に入れた手引きの作成」「実施期間の変更」を実施することを全学大学評価会議で決定した [203k,203l]。
203①	自己点検・評価データベースの改良について学内周知し、ID 及びパスワードを再配付した [203f]。
203②	認証評価結果の指摘に係る改善報告書作成ワーキンググループを設置し、計画的に改善報告書作成に取り組むこととした [203n,203o]。

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
201	内部質保証のための全学的な方針と手続の明文化。第 3 期認証評価における大学基準等に照らし、必要な明文化に着手する。
203	学部等組織における教員活動自己点検結果の組織的活用の促進。第 5 次長期計画第 2 期中期計画のアクションプランを着実に実施し、その効果を検証する。

4 根拠資料

項目 No.	根拠 記号	根拠資料の名称
201	a	龍谷大学内部質保証のあり方について
201	b	「大学基準」及びその解説
202	a	大学評価に関する規程
202	b	自己点検・評価 組織体制
203	a	自己点検・評価「全学的課題」の改善方途 概念図
203	b	2016年度 自己点検・評価に関する総括について（提案）
203	c	自己点検・評価 全学的課題事項の改善状況
203	d	努力課題「成績評価の厳格性・適正性の担保」解説
203	e	2016年度自己点検・評価 実務者説明会 次第
203	f	自己点検・評価データベースシステム 操作マニュアル
203	g	教員活動自己点検に関する実施要項
203	h	2016年度 教員活動自己点検スケジュール
203	i	教員活動自己点検 点検結果の活用に関するガイドライン
203	j	2015年度 教員活動自己点検の総括について（提案）
203	k	教員活動自己点検の活性化（実質化）に向けた制度設計について（提案）
203	l	教員活動自己点検の活性化（実質化）について（提案）
203	m	留意事項等に対する履行状況等
203	n	認証評価結果の指摘に係る改善計画及び改善状況について（提案）
203	o	認証評価結果の指摘に係る改善計画及び改善状況の精査結果及び課題解決依頼について（提案）
203	p	2017年度自己点検・評価について（提案）
204	a	大学評価に係る公表の方針
204	b	2016年度自己点検・評価の結果公表について

II. 評価結果

<p>総評</p> <p>201①第3期認証評価を視野に入れた「内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担、教育の企画・設計、運用、検証及び改善の行動指針」等を明文化されることに期待したい。</p> <p>202①②内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制として全学大学評価会議を設置し、また、その会議のもとに大学評価委員会を設置していることにより体制は整備できていると判断する。</p> <p>203①教育のPDCAサイクルを機能させる取り組みとしては、組織を対象とした自己点検・評価制度と教員個人を対象とした教員活動自己点検を実施している。ただし、教員活動自己点検については、学部等による組織的活用が十分ではないとの認識に立ち、「点検結果の組織的活用を視野に入れた手引きの作成」「実施期間の変更」を実施することとしている。このような課題が存在するものの、適切に実施されているものと判断する。今後は、これらの取り組みが教育のPDCAサイクルとして機能しているかについて検証して頂きたい。</p> <p>203②農学部設置に関し、文部科学省による設置計画履行状況等調査において、2016年度は2件の意見が付されたが、適切に対応されている。認証評価での指摘事項については、当該組織が目標を定めて計画的に「努力課題」に関する改善を進め、その進捗状況を毎年度公表するとともに、その改善状況を全学大学評価会議において毎年度確認している。2016年度は認証評価結果の指摘に係る改善報告書作成ワーキンググループを設置し、計画的に改善報告書作成に取り組んでいることが確認できた。よって、行政機関及び認証評価機関等からの指摘事項について適切な対応を行っているとは判断する。</p> <p>203③点検・評価の客観性、妥当性については、「意見交換」「第三者的な立場での評価」を行うことにより、客観性・妥当性を確保しているとされているが、それらは学内での対応に留まっている。また、株式会社格付投資情報センター（R&I）の格付け評価、経済学部におけるアドバイザリーボード、理工学部におけるJABEEなどでの取り組みについても、それらは一部の観点であったり、一部の組織での取り組みであることから、大学全体で取り組む点検・評価の客観性、妥当性の確保について検討する必要があるだろう。今後の実施に当たっては、学外者の評価や意見の活用等を促進する必要があると思慮する。</p> <p>204①自己点検・評価結果の状況等の公表については、「大学評価に係る公表の方針」において公表の基本姿勢、範囲、方法を定め、本学webサイト上に公表していることから、大学としての社会に対する説明責任を適切に果たしていると評価する。</p> <p>205①内部質保証システムの適切性については、毎年度実施する自己点検・評価において、内部質保証に関する点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを実施していることが確認できる。</p>
<p>長所・特色《箇条書き》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織の自己点検・評価と教員活動自己点検という2つの視点からの内部質保証システムが構築されている。 ・教員活動自己点検については、学部等による組織的活用が十分ではないとの認識に立ち、「点検結果の組織的活用を視野に入れた手引きの作成」「実施期間の変更」を実施することとしている。
<p>課題事項《箇条書き》 *各項目に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期認証評価を視野に入れた「内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担、教育の企画・設計、運用、検証及び改善の行動指針」等を明文化されることに期待したい。【留意点】 ・引き続き、学部等組織における教員活動自己点検結果の組織的活用の促進に取り組んで頂きたい。【留意点】 ・大学評価における学外者の評価や意見の活用等を促進して頂きたい。【留意点】